

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400129		
法人名	株式会社 アガペ		
事業所名	グループホーム アソシエ飯倉		
所在地	福岡市早良区飯倉5丁目21-4		
自己評価作成日	平成29年1月29日	評価結果確定日	平成29年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成29年2月14日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

認知症であっても、尊厳ある生活を送れるように笑顔を決やさない支援を全職員が行っています。また、サービス提供にあたりチームケアを重視し、報告、連絡、相談ができるように情報を共有し質の高いサービスを提供したいと考えています。そして、経験の浅い職員が多いですがその分、伸びしろがあり一層の職員全体のレベルアップを図れるようにしていきたいと考えています。今年度は、中学校の職場体験受入れや地域のお祭りに参加するなど地域密着型サービスとしての理念をまだ不足しているかもしれませんが実践していきましました。今後も、実践をしていき関係者に喜ばれるようなグループホームの運営をしていきます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アソシエ飯倉」は小規模多機能と併設型の2ユニットグループホームで、H23年の開設から6年目を迎える。母体法人は福岡で調剤薬局を展開しており、介護部門としても市内で複数個所に、施設、デイサービスなどを運営している。併設型であることの利点を生かし、合同レクや、職員の勤務応援などで協力しており、法人が主体になっての研修などにも取り組まれている。比較的若い職員が多いが、その分スキルアップに努め、アソシエ飯倉としてのサービスづくりを目指している。新しい管理者を中心に地域交流にも力を入れ始め、昨年から中学校の実習受け入れや地域交流への参加にも取り組んでいる。地域福祉の柱となる存在感が示されるよう、今後の発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム自体の理念を作成をし、朝の申し送り時に唱和をしている。そして、グループホームが地域密着型サービスとしてどのように地域貢献ができるかミーティングなどで話し合うようにしている。	法人全体の理念と、アソシエ飯倉としての独自理念があり毎朝の唱和をしている。法人理念は本部研修の際に見直し、全社員が入社時にファイルをもらい、入職時研修で理念に関しても教育されている。独自理念に地域や人とのつながりに関してあげられており、職員にも徐々に浸透してきている。	理念にある地域とのつながりを意識した提案や取り組みなどが職員主体で意識されていくことにも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りに参加したり、アソシエ飯倉の祭りの時に地域への参加の案内を出すなどして交流を図るようにしている。	当初から自治会に加入しており、毎年自治総会にも職員が参加している。地域の夏祭りには毎回参加し、地域の方をお招きする「アソシエ祭」も基本的に毎年秋口に開催し、ボランティア演奏などもしてもらっている。以前小規模多機能の和室を会議室として提供したことがあった。昨年から中学校の実習受け入れをはじめ、演奏会にも入居者を連れて見学に行った。地域情報は地域情報誌で確認する。	見回りパトロールや地域清掃など自治活動への参加も行い、地域との関係を深め、民生委員との関係を作り、相互交流が行われることにも期待したい。また、地域のふれあいサロンへの参加も入居者と共に取り組みしてほしい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年、いきいきセンターが実施した民生委員の集まりに参加しホームのことを紹介した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催している。家族からのご意見、ご要望を聞きホームの運営に活かすよう努めている。	昨年から併設の小規模多機能とも別日程にし、2ヶ月ごとに開催している。家族全員に案内し、2~5名程度が参加され入居者も数名が気軽に会議参加している。地域包括からの参加がある。行事報告やヒヤリハット報告もあり、参加者からの意見も多い。意見から会議の議題の事前通知や、入居者参加の取り組みにもつながった。	議事録の共有が社内だけなので、案内と一緒に郵送することで、内容を共有していったらどうか。地域の参加も増やす。民生委員など。市役所にも案内して呼び掛ける。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市からのアンケート調査の協力や判断しにくいことなど市の担当者に関わり合わせるなどしている。	地域密着事業所に対してアンケート調査があり、協力した。昨年定期指導もあり、円滑に進めることができた。西早良のグループホーム連絡会があり、行政職員との意見交換会の場も設けられた。空き情報などは年2回程度適宜報告している。保護の受け入れもあり、福祉課からの照会を受けることもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部の研修を受けたり、内部の研修を行う事で身体拘束が利用者に及ぼす悪影響など学び玄関の施錠、スピーチロックを含めたいよう努めている。	玄関の自動ドアも夜間のみ施錠し、内部での移動も自由にできる。徘徊癖のある方も見守りや付き添いで対応し、落ち着いてもらうように対応している。市の外部研修にも原則毎年参加し、ミーティングで伝達する。現状は拘束事例もなく、スピーチロックに関してはその都度注意し、申し送りなどでも取り上げるようにしている。	

H29.2自己・外部評価表(GHアソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修を受け、職場のミーティング時で発表と研修記録の閲覧などの方法で虐待を防ぐように努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修を受け、職場のミーティング時で発表と研修記録の閲覧などの方法をおこなっている。実際、成年後見制度を利用している方もおり実例を共有するようもしている。	現在成年後見制度利用されている方が2名おり、入居後に制度利用が始まった。外部の後見人利用されている方もおり、実際のやり取りを通して制度理解をしている。説明用のパンフレットや資料も準備しており、要望のあった家族に対しての説明も行った。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規の利用者の契約に関して、運営規定、重要事項説明書などを用いて、ご不明な点、分かりにくい点など十分に説明を行い契約をするようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話や運営推進会議などご意見、ご要望があれば、運営に反映できるように努めている。	家族からの意見は面会や電話で頂くことが多く、8割がたは面会にも来られている。職員の顔と名前を一致させたいという意見から、玄関に顔写真を掲示するようになった。運営推進会議での意見も多い。12月から、担当者による個別のお便りを作成するようになり、写真付きで日頃の様子もわかり、家族にも喜ばれている。	来年度5月に、母の日会を企画しており、その際に家族会的な催しも計画している。実現に期待したい。表面化してこない意見や要望なども聞き取る機会や取り組みが検討されることも望まれる。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングの場、申し送り時などを利用し管理者のみの考えだけでなく職員同士で話し合いホームの運営に反映できるように努めている。	事業所全体でのミーティングが毎月あり、パート職員を含めて原則全員が参加している。毎朝の申し送りでも逐次情報を共有し、入居者の現状報告や、担当職員からの要望などが挙げられている。最近では環境整備で、掃除用のタオルを色分けする取り組みにつながった。管理者との個別面談の機会もあり、日頃から相談しやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2度の個人面接で意見を聞いたり、各自に担当を付ける事で責任を持ち仕事をする事で介護のみでなくやりがいを持って働けるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集採用に性別、年齢による排除はしていない。入社した職員に慣れてきたら利用者担当を付けたり、有休を付けたりして頑張ってもらって働いていただくようにしている。	職員の男女比も半々に近く、20～60歳代までいるが、比較的若い職員が多い。経験の浅い職員も先輩職員に教えてもらいながら、コミュニケーションもよくとられている。研修案内もあり、職員からの希望での参加も出来る。希望休暇や休憩時間、場所も確保され、行事やレクなどにも職員意見を活かして取り組んでいる。	

H29.2自己・外部評価表(GHアソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の研修、内部の研修を利用し利用者に対する接遇が少しでも出来るように努めている。	現在、認知症実践者研修を受けている職員がおり、研修終了後に人権学習の内容なども含めて資料回覧と伝達研修を行う予定である。昨年度は人権研修の参加はなかった。	事業所としての人権学習の取り組みがなされることに期待したい。人権関連団体など外部機関の利用や、講師派遣などの活用や、外部研修の参加がもたれることが望まれる。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	救急講習や看取りについて内部研修を行ったり、認知症の基礎的な知識の外部研修を受けたりして職員のスキルアップに取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区・早良区のグループホームの「いとのか」というグループに加入して他事業所との交流する機会や勉強会に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からアセスメントを行い、顕在的なニーズ、今後必要となるニーズの把握に努め本人と直接お話しを行うなどして関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人とのアセスメントの段階でご家族からお話を聞き困っている事や将来の希望などを聞き関係づくりを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どのサービスが適当なのか判断し、グループホームでのサービスが難しい場合は他のサービスの検討も考えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は手伝って頂いたり、利用者からのお話から出てくる要望などから一方的な関係にならないように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にも、運営推進会議の参加や受診に行ってもらうなどこちらでサービスを提供するだけでなく、本人・ご家族・スタッフで支えていけるようにしている。		

H29.2自己・外部評価表(GHアソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話やはがきなどで関係が続けたり、面会に来ていただくなどして馴染みの関係が続けられるようにしている。	大体8割程度の家族は面会に来ている。以前の職場の同僚や、宗教関係の知人が来たりと家族以外の来訪もある。家族の協力の下、いきつけの美容室に定期的に行ったり、同窓会に参加した方もいた。一時帰宅や外泊をする方もいる。	事業所が馴染みの場所となるような、関係づくりの支援。ご家族の協力が得づらい方に対して、事業所の支援で馴染みの関係や場所との交流がもてるような支援の実現性に関して話されることにも期待したい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性など考え席の配置など考え良い関係がつかれるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	手紙、年賀状、電話などで相談や経過報告等あった場合連絡をとりあい必要に応じた助言、フォローを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	改まると本音は出て来ない事が多いので、普段の会話から利用者からの要望を取り入れる事ができないかなどしている。困難な場合は本人の生活歴や家族のお話しなどから検討するようにしている。	普段のお話の際に希望や気持などを引き出すようにしており、申し送りなどで共有している。基本情報やアセスメントは管理者や計画作成担当が主に行い、徐々に担当者に移行する。介護更新時の調査情報なども照会している。意思疎通の難しい方は家族との話や、協力の下で対処している。	介護更新時に基本情報やフェースシートの見直しを行い、最新の情報を把握できるようにすることが望まれる。聞き取った情報は申し送りなどで共有するが、個別のお便りで残すか、担当者を中心に漏れの無い生きた記録になることが望まれる。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にフェイスシートを作り、生活歴など把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の残存能力や心身の状態を把握するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プランの更新前にアセスメントを職員が書き、ミーティングの話も取り入れプランを作成し、家族とカンファを行い同意、了承を得るようにしている。	昨年末ごろから職員の担当制を導入し、アセスメント作成、個別のお便り作成などを担当している。プランは計画作成者を中心に行い、随時～6ヶ月で見直ししている。プラン内容は毎日の実施記録表によって共有し、月ごとのモニタリングにもつなげている。見直し時に担当者会議を開催し、来れる方は家族にも参加してもらっている。毎月の会議で入居者の情報も全体で共有している。	見直し時などに医師からの意見も聞き取っているが、議事録や情報照会などに記録として残すことで、チームケアにつながっていくことが期待される。

H29.2自己・外部評価表(GHアソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録やミーティング、申し送りなどで情報を共有するようにして、ケアプランに反映できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が病院同行できない際は職員による同行援助を行い、急な怪我や病気に柔軟に対応できるよう支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーや本屋、公民館などの地域資源を把握し活用できるようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診を受け、往診時に体調の報告、相談を行い体調管理が出来るようにしている。	外部のかかりつけ医を希望する方は継続できる。事業所の提携医は往診をしており、半数超が利用されている。外部のかかりつけでも事業所が支援し、他科受診の際は原則家族だが、事業所が支援することも多い。医療情報はその都度共有し、所内では申し送りで確認している。毎月のお便りでも家族には報告している。現状看護師不在だが、訪問看護との連携も含めて検討中である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師は配置しておらず、介護職や管理者がかかりつけ医や医療機関との連絡、相談、報告等を行って、適切な医療を受けられるよう支援に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、退院前のカンファレンス開催などを行うなどして協働できるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、重度化や看取りの指針を作成している段階で今後の検討課題である。ただ、入所時に重度化、終末期にどのような意向があるのか確認するようにしている。	現状看護師との医療連携を模索中で、看取り指針に関しても見直し中である。希望があれば出来るところまでは支援する方針で、今後の体制を構築する考えである。入居時に意思を確認し、重度化の際には改めて説明の下同意を取り交わすようにしているが、今のところ対応事例はなかった。本部主体の研修で看取りに関する勉強会を昨年行った。	法人方針として看取りをしていく考えであり、今後は受け入れ態勢として提携医や訪問看護、看護体制などの構築が進められることにも期待したい。

H29.2自己・外部評価表(GHアソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部の救命講習を全職員が受講し、対応できるように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、そのうち1回は消防署立会いの下行っている。地域との連携が出来ていないので今後の検討課題である。	年2回の訓練は併設の小規模多機能と合同で行い、消防署の立会いの無い時は防災設備会社にきってもらって訓練している。昼夜想定それぞれで行い、訓練後アドバイスなども頂いている。地域の防災訓練もあるが参加はしていない。2階からも外階段からの避難もできる。	備蓄物の準備がないため、配備の検討が期待される。非常時の協力体制構築として、運営推進会議との同日開催や、地域への呼びかけなどが進んでいくことが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	男性の介助に抵抗がある方は女性職員が対応するなど配慮を行っている。トイレ介助を行う際もプライバシーに配慮して行っている。	希望される方には同性介助による対応を行う。人前でも変わらない言葉遣いや声掛けを心がけている。直近一年では接遇やマナーに関する研修もなかった。排泄介助や入浴介助なども羞恥心に配慮したケアを心がけている。写真利用についても書面で同意を得たものだけに留めている。	接遇やマナーなど基本的な研修や、親しみやすさとなれなれしさを混同しないように意識したケアの取り組みがなされることにも期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から希望を聞いたり、選択肢を提供することで自己決定ができるように働きかけたりしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝起きるのが遅い人には食事時間をずらしたり、入浴で外出や拒否があれば入浴日をずらすなど、本人のペースや自己決定を尊重できるような支援を心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容、洋服選びなど出来るだけ配慮するようにしている。髪のカットは訪問理美容を利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	パンが好きな利用者には朝食でパンを提供したり、食べれない食事などは代用食を準備したりして一人ひとりに食事を楽しんで頂けるよう配慮している。	昨年から、業者による調理済み食材配達に変わり、メニューを含め、三食とも配達されている。ごはんや汁物のみ事業所で調理している。入居者には配下膳や皿ふきなど出来ることを手伝ってもらう。職員は検食で同じものを食べることもある。食べたいものは毎月の外食行事で食べたり、行事の季節食などは事業所内で調理することもある。	

H29.2自己・外部評価表(GHアソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量など記録に残し把握するように努めている。咀嚼、嚥下が悪い人には刻みやミキサーなどにして出来る限り口から摂取できるように努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、定期的に訪問歯科を受けるなどして口腔内の清潔を保てるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄表を作成、使用し出来る限りトイレで排泄が出来るように努めている。	入居者ごとに半月分を一覧できるチェック表があり、自立した方は自分でしてもらって後から申告してもらったり確認している。誘導を拒まれる方にも声掛けの成功例を共有してケアの統一に取り組み、それぞれに合わせた提案を申し送りやミーティングで随時出し合っている。トイレも4か所あり、居室から近いところを使いやすい。	チェック表により排泄タイミングの管理をしているが、申告漏れやチェック抜けで排便の記録があまりない。チェック体制を見直すことで、便秘のチェック漏れや抜けがなくなるような取り組みがなされることにも期待したい。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や起床直後に冷水を提供したり、一日中ベッドの生活にならないようにするなどして便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間が決まってしまうので、利用者の希望には添えていないが入浴時は夏でも湯船につかりゆっくり入浴ができるようにしている。	1階が機械浴で2階が、三方向介助型の普通浴槽である。ユニットで固定せずにローテーションで利用してもらっている。基本的には週2～3回、11時～16時で入浴してもらう。時間帯などはある程度希望も聞いて配慮する。拒まれた際も少なくとも週1以上は入浴する。皮膚観察など健康管理の場としても活かし、医師への報告や申し送りなどで共有している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温を気にしたり、定時でなく眠くなったら休んでもらったり、寝具に気をつかうなどして安眠できるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報をファイルして普段から何の薬を服薬しているのか把握するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除やゴミ拾い、食器拭きなど個々の力に応じた手伝いや役割を提供し、日常に張りを持ってもらえるような支援に努めている。		



H29.2自己・外部評価表(GHアソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節によりお花見などを行っている。お菓子や、仏壇用のお花が必要な方と一緒に買い物に行くなどしている。	日常的にも近くのスーパーに歩いて買い物に行ったり、少人数で車で公園にいったりしている。天気の良い日に散歩を楽しむ事もある。外出行事としてはお花見やショッピングモール、ひな人形見物など、1～2ヶ月ごとに何らかの行事を企画している。意欲低下した方や車いすの方も行事の際などは働きかけて同じように外出してもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な利用者には、自分で管理してもらい買い物の際には自分で支払うことで買い物の楽しみをもってもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話をしたいと申し出があれば電話を取り次いだり、お手紙が来る利用者には渡すなどしてやり取りができるように支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った展示物を飾るなどしている。	1, 2Fに各ユニットが分かれている。併設の小規模多機能とは中庭を挟んで正対しており、リビングは両側に窓があるため周囲を住宅に囲まれているが日当たりもよい。リビングからまっすぐ廊下が伸びて、左右に居室が配置されており、室内でも歩行訓練できるスペースがある。テレビ周りのソファや、ダイニングテーブルなど、入居者同士も必要に応じて距離を保ちながらゆったりと過ごすことが出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	できていない。パーテーションなどで仕切り、半共用のスペースを出来るようにしたい。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に、昔使っていたものや写真など飾ったりソファなど座れたりゆったり過ごせるように工夫をしている。	幅広の板張りの床材で、高級感もあり、天然の木の暖かみも感じられる。介護ベッドとタンスが備え付けで、天袋の収納スペースもある。使い慣れた家具の持ち込みも自由である。座椅子やテレビなどを持ち込んででも広さに余裕もあり、居室で過ごす方も多い。窓が障子戸の部屋もあり、落ち着いた雰囲気がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が自立している利用者や車椅子の利用者の動線を確保することで出来るだけ自立した生活が送れるように支援している。		